

「子どもたちの充実した 学校生活のために…」

本県では、障害のある子ども一人ひとりの個性や能力、可能性といったことに目を向け、その持てる力を最大限に伸ばすために、子ども達への指導、支援のあり方について保護者と共に考えることを大切にしています。

今回ご紹介する「就学に向けての教育相談」では、障害のある子どもたちの状況を十分に踏まえながら、保護者のみなさんと一緒に、子どもに適した学びの場（学校や学級等）を考えたり、一人ひとりの成長を見通し、共に育つという視点を大切にしながら、就学後の指導や支援について考えたりする取組を行っています。

障害のある子どもたちの学びの場としては、特別支援学校や特別支援学級、また通級指導教室、通常の学級といったものがありますが、就学に向けた教育相談においては、すぐに就学先を決めるといった「結論」を導き出すことを目的とするのではなく、まずは子どもの障害の状態や、教育を進める上で必要な支援の内容を、教育の

みならず、医学や心理学といった専門の相談員とともに、ていねいに把握していきたいと考えています。

その上で、特別支援学校や小中学校の特別支援学級等、それぞれの学習の場についての十分な情報提供を行い、就学後の姿や成長の様子等を想定しつつ、将来の「自立と社会参加」や、地域で生きていく姿などに思いを馳せながら、相談を進めていきたいと思えます。

また、障害のある子ども一人ひとりに対して、就学前から卒業後までの一貫した指導、支援を行うためには、今在籍している幼稚園や保育所、また学校で行われている指導や支援の内容を確実に次の就学先へ引き継いでいくことが重要であり、そういった話題も相談の中で取り上げていくことが大切です。

県教育委員会では、市町教育委員会と連携して、保護者のみなさんと一緒に考え、一人ひとりの子どもたちにしっかりと向き合うことで、子ども達が希望に満ちた新しい学校生活を迎えられるよう、これからも就学に向けた教育相談の充実を図ってまいります。



総合教育センターでの教育相談をご紹介します

「一人ひとりの持てる力を 高めるために』共に考える」

滋賀県総合教育センター
主査 細谷 亜紀子

県総合教育センターでは、子ども一人ひとりの持てる力が高められるよう、『特別支援教育相談』を実施しています。相談では、子どもたちが幼稚園や学校で居心地のよい生活を送り、充実した時間を過ごせるよう、また、自分の持てる力を最大限伸ばすことができるよう心がけています。



実際の相談場面では、園や学校、さらに家庭での子どもの様子等をていねいに聞き取り、一人ひとりに合った対応や配慮といった具体的な支援について、相談員がアドバイスをさせていただいています。特に、園や学校などの集団場面での支援を大切に考え、園や学校、さらに関係機関とも連携を図りながら相談を進めるようにしています。

相談の中には、保護者のみなさんから連絡をいただいて始まるものもありますが、園や学校の教職員が保護者のみなさんと一緒に来所し、子どもへの支援について共に考えあうケースもあります。一つひとつの支援がうまくいくことによって、生き生きと充実した生活を送る子どもの姿を、保護者や関係者のみなさんと共に実感し、共に喜びあうことができるよう、子どもの持てる力を高めるための教育相談をこれからも続けてまいります。